

「建設業の適正取引に関する講習会」のご案内

社員のコンプライアンス意識向上に
大変ご好評をいただいております！

オンライン受講により全国どこからでも
受講可能！



当機構の主催講習会が選ばれている理由

- 経験豊富な講師陣による最新の内容や事例を交えたわかりやすい説明
- 受講方法は会場受講又はオンライン（Zoomライブ配信）受講のいずれかを選択可能
- 皆様から「大変わかりやすい」と好評の当機構発刊のテキストを使用
- 「専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度」において、評価実施機関（専門工事業団体等）が当機構の講習会の「受講の有無」をコンプライアンスの評価対象としている場合は、受講により加点評価
- 全科目受講の場合は CPDS (注) の対象

(注) CPDS（継続学習制度）とは、技術者としての専門的能力を維持向上させるために定期的に講習会を受講し、その技術水準を証明する制度です。CPDSの取得状況によって、経営事項審査で加点評価されるほか、一部の入札参加資格審査や総合評価落札方式での入札において加点対象となるなどのメリットがあります。

主催講習会の主な科目

○主催講習会の開催予定・実績については、当機構ホームページ内の「機構主催講習会の開催予定」にてご確認ください。

建設業のコンプライアンス（80分）
<ul style="list-style-type: none"> ◆建設業において特に遵守すべきルール ◆コンプライアンスの違反事例と違反した場合のペナルティー <ul style="list-style-type: none"> ・違反事例 ～入札談合、入札妨害(入札情報の入手等)、建設業法違反 等～ ・ペナルティー ～指名停止・違約金、営業停止、課徴金、刑事罰 等～ ◆コンプライアンスの具体的な取組み（体制の整備、マニュアルの作成、事後対応策等）
建設業と独占禁止法（90分）
<ul style="list-style-type: none"> ◆独占禁止法の目的と仕組 ◆独占禁止法で禁止される行為 ◆独占禁止法に違反すると・・・（刑事罰、課徴金等のペナルティ） ◆厳しくなった独占禁止法(最近の違反事例の解説) ◆独占禁止法遵守のために
建設業の現状と課題（90分）
<ul style="list-style-type: none"> ◆建設業をとりまく現状 ◆働き方改革の取組（長時間労働の是正、処遇改善、生産性の向上） ◆新・担い手三法（建設業法の改正）
建設業の元請・下請ルール（100分）
<ul style="list-style-type: none"> ◆「下請契約の締結」における8つのルール ◆「下請代金の支払等」における8つのルール ◆「工事現場」における8つのルール

その他、【反社会的勢力対策】、【監督処分とその内容】、【下請法】などの講義もございます。

○受講料（税込）

当機構の会員の方		一般の方	
4科目	10,230円	4科目	14,300円
3科目	8,690円	3科目	12,210円
2科目	6,600円	2科目	9,130円
1科目	3,520円	1科目	5,060円

○申込方法

当機構ホームページ内の「機構主催講習会の開催予定」から、WEB又はFAXにてお申込みください。

○申込後のキャンセルについて

<連絡方法>

- 申込後にキャンセルされる場合は、当機構に電話（03-3239-5061）にてご連絡をお願いします。

<会場受講の場合>

- 講習会開催日の前営業日の17:00までにキャンセル連絡をいただいた場合は、受講料をお支払いいただく必要はございません。
- 当日のキャンセル連絡又はキャンセル連絡がなく講習会への出席が確認できない場合は、事前にお送りした請求書記載の受講料をお支払いいただきます。

<オンライン受講の場合>

- 講習会開催日の10営業日前の17:00までにキャンセル連絡をいただいた場合は、受講料をお支払いいただく必要はございません。
- 講習会開催日の10営業日以降から講習会開催日の前営業日の17:00までにキャンセル連絡をいただいた場合は、事前に送付したテキスト代（送付代を含む）のみを請求いたします。なお、キャンセルのお申し出がテキスト発送前の場合は、受講料やテキスト代の請求はいたしません。
- 当日のキャンセル連絡又はキャンセル連絡がなく講習会への出席が確認できない場合は、事前にお送りした請求書記載の受講料をお支払いいただきます。

◆受講者の声◆

- 事例を交えての講義で大変わかりやすかった。
- 基本をおさえた後に、具体的な事例を挙げていて学びやすかった。
- 建設業法改正について、理解が深まり、有意義だった。
- 建設業を取り巻く現状にどのような問題点があるのか知ることができた。
- 独禁法の講義では、カルテルやリニエンシー制度について、改正法の内容を含めよく理解できた。
- オンラインで受講したため、会場までの移動時間を削減できて良かった。
- オンライン受講は自宅からでも受講できるので、便利で良かった。

CITIO 公益財団法人 建設業適正取引推進機構

〒102-0076 東京都千代田区五番町12番地3号 五番町Y Sビル3階

TEL 03-3239-5061 E-mail kousyu@tekitori.or.jp